

お知らせ

狩猟免許試験のご案内

▼日時

- ① 8月27日(土) 10時～
(第一種、第二種銃猟)
② 8月28日(日) 10時～
(わな猟、網猟)

▼試験会場

高知県立大学池キャンパス
(高知市池2751-1)

▼申請手数料

※一部免除者は3,900円

▼申請書配布場所

県鳥獣対策課、いの地区猟友会(いの町3036)

▼申請期間・方法

8月7日(日)～8日(月)

いの地区猟友会(☎892-1482)まで持参又は郵送してください。なお、持参される場合は事前にお電話をお願いします。

▼その他

事前講習会を8月21日(日)9時から高知県立大学池キャンパスで実施します。受講料は7,000円です。

■問い合わせ

〈試験について〉

高知県鳥獣対策課

☎823-9039

〈講習会について〉

高知県猟友会

☎856-6641

お知らせ

狩猟免許取得補助について

鳥獣被害対策として狩猟免許を取得する際に、予算の範囲内で補助金を交付します。交付申請は、受験申込後3日以内をお願いします。

▼対象者

町内に住所を有し、免許取得後は町内のいずれかの猟友会に入会し町内の有害鳥獣捕獲に従事することができの方

■申請・問い合わせ

産業経済課

☎893-1115

吾北総合支所産業課

☎867-2313

本川総合支所産業建設課

☎869-2115

お知らせ

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出について

児童扶養手当を受給されている方は、現況届の提出が必要です。また、特別児童扶養手当を受給されている方は所得状況届の提出が必要です。

この届は、引き続き手当を受給する資格があるかどうかの審査を行うためのものです。提出が無い場合は8月以降の手当が差し止めとなります。現在受給資格のある方には、8月上旬までに文書を送付しますので、期間中に必ず提出してください。

▼受付期間及び時間

児童扶養手当

8月1日(月)～

8月31日(水)

特別児童扶養手当

8月12日(金)～

9月9日(金)

8時30分～17時15分

※土、日、祝日を除く。

▼注意事項

・児童扶養手当と特別児童扶養手当を両方受給されている方は、8月12日(金)以降に両手当とも提出してください。

・現在所得制限などにより支給停止となっている方も提出してください。

・所得の申告は必ず行ってください。

・確認事項がありますので、出張所や郵送では受け付けていません。

■受付・問い合わせ

町民課

☎893-1117

吾北総合支所住民福祉課

☎867-2300

本川総合支所住民福祉課

☎869-2112

お知らせ

マイナンバーカード(個人番号カード)・通知カードの記載内容の変更について

マイナンバーカード(個人番号カード)・通知カードには、氏名・住所・生年月日・性別が記載されています。転入や転居による住所の変更、ご結婚などによる氏の変更があった場合は、記載内容の変更が必要となります。カードを持って役場窓口までお越しください。

また、マイナンバーカード(個人番号カード)に搭載されている電子証明は、住所などの変更により失効します。電子証明が必要な方は、再発行となりますので、マイナンバーカードを持って手続きにお越しください。

■問い合わせ

町民課

☎893-1117

吾北総合支所住民福祉課

☎867-2300

本川総合支所住民福祉課

☎869-2112

※マイナンバー総合フリーダイヤル(無料)
☎0120-95-0178
平日/9時30分～20時
土、日、祝日/9時30分～17時30分

お知らせ

介護保険の被保険者の皆さんへ 交通事故などで介護サービスを受けるとき

介護保険の被保険者の方は、交通事故などの第三者行為によって状態が悪化した場合でも介護保険サービスを受けることができます。

ただし、介護保険サービスの提供にかかった費用は加害者が負担するのが原則です。で、町が一時的に立て替えた後で加害者へ請求することになります。

町が支払った介護給付が第三者行為によるものかを把握する必要があります。本年4

